

# 法人こおりやま

2021. 2

第512号



題名/積る雪が(20号) 提供/大波 天久 JIAS日本国際美術家協会会員

【コピー・転載禁止】

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

## インターネットセミナー

600タイトル以上のセミナーが無料で受講できます

郡山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://www.koriyama-hojinkai.or.jp>

**無料**

郡山法人会

検索

で検索いただけます

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください

ログインID

●●●●●

パスワード

●●●●●

ログイン

ID・パスワードは 会員ID: **1101** パスワード: **1005**

● 新型コロナウイルスに関するセミナーも視聴できます ●

## 目次

コロナ対策と財政健全化へ向け 法人会は税制提言で主張する！	2
<b>税のミニ通信</b>	
税制改正建議書	3
コロナ危機を環境整備で 乗り越えよう！	4
<b>税務署ニュース</b>	
令和2年分所得税等、消費税及び 贈与税の申告書作成会場について	6
Q&Aで分かる「同労働・同賃金」	8
長びくコロナ疲労 — 原点に戻って考えよう	10
鬼もいろいろと大変なのだね	11
トピックス	12

# コロナ対策と財政健全化へ向け 法人会は「税制提言」で主張する！

人類史上での脅威となった新型コロナウイルス感染症拡大は、我が国の社会経済活動が機能不全に陥るなどの未曾有の国難ともいえる危機に面しています。

政府は大規模な財政出動により、緊急避難措置として、国民生活や中小企業などの出血を止める社会政策を講じてきており、国民のみならず経済人の多くが現下のコロナ感染への不安を抱く一方で、アフターコロナの我が国財政への先行きに大きな関心を寄せ始めています。

法人会は、昨秋の税制提言でコロナ対応への財政出動はやむを得ないという基本認識を示す一方で、提言では、コロナ収束後を見据えた借金返済計画の議論に入るよう求めるとともに、

その返済財源については将来世代に回さず、現世代で背負うように求めています。

政府がコロナ対策として3次にわたる2020年度補正予算で計上された新規国債の発行は、我が国財政にとって極めて負荷の大きいものであり、2020年度末における国債発行残高は1290兆円を超える見込みで、国内総生産（GDP）の2倍超となっています。

世界各国もコロナ対策で大規模な財政出動を行っていますが、国債を発行して対応したドイツでは、コロナ収束後に向けて20年間の大まかな返済計画を公表しています。

しかし、我が国では国債の返済計画の具体的な議論には至っておらず、速やか

な議論を開始し、しかも、歳入で安易に税の自然増収を前提とすることなく、歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう法人会は求めています。

膨らみ続ける国債発行残高は、先進国中で最も突出して悪化してきています。

非常時に備え、平時に財政健全化を進めておくのが鉄則です。歴代政権は一部を除き、不況時には減税を含む財政出動を行い、好況時には国民への配当として受益にあたる歳出を膨らませで負担を求めて来なかったという、まさに「政治の怠慢」との誹りは免れないとも言えるでしょう。

今後のコロナ禍で積み増された新規国債も含め、速

やかな財政健全化に着手し、実現するよう求めています。我が国は、高齢化の進展から社会保障費の拡大が危惧されています。

法人会のこれまでの提言で、再三にわたり、消費税税率引き上げ時期などを先送りせずに、基礎的財政収支（P/B）の黒字を達成すべきだと主張してきました。

社会保障費の削減・抑制は困難と痛みを伴いますが、改革しなければ、持続可能な社会保障の確立と財政健全化の両立は達成できません。

法人会は、社会保障の受益と負担をバランスさせるため、「負担」の上昇、「受益」の抑制は不可避であると主張し続けてきました。

また、法人会は行政改革の速やかな断行を求めています。

新型コロナウイルス対策で、政治の対応が迷走しているだけでなく、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、

国民の不満と不信感は近年にないほど高まっていることを指摘したうえで、これを機に地方を含め政府議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならぬと求めています。

コロナ禍で、未曾有の困難と混乱に直面している今、改めて、法人会の税制提言での主張にご理解ご賛同を頂戴できるよう、心から願います。

**厳しい財政状況を踏まえ、  
コロナ収束後には  
本格的な税財政改革を！**

税のミニ通信

# 税制改正建議書

毎年税理士会では、財務省に対して下記の税理士法根拠に基づき税制改正建議書を提出していますが、郡山支部等の県内10支部から挙げられたテーマについて、福島県支部連合会が纏めた内容を東北税理士会に対して提言しています。

東北税理士会の令和3年度税制改正建議は下記のとおりです。



東北税理士会郡山支部  
税理士 大橋 健二

## 東北税理士会・東北税理士政治連盟令和3年度税制改正建議

### 1. 災害損失控除の創設等

自然災害により毀損する納税者の担税力に沿った課税とすること。

- (1) 所得税法の雑損控除制度を改正し、災害損失控除制度を創設すること。
- (2) 相続時精算課税により贈与された財産が被災した場合の救済措置を創設すること。

### 2. 特例事業承継税制における筆頭株主要性を緩和すること

中小企業が家族経営である実態に鑑み、特例事業承継税制における筆頭株主要性を緩和し、より多くの中小企業が特例事業承継税制を利用できるようにすること。

### 3. 適格請求書等保存方式(インボイス)の導入延期と制度の問題点の解決等

- (1) 適格請求書等保存方式の導入延期と制度の問題点を解決すること。
- (2) 社会政策的な配慮に基づき非課税とされる取引を課税取引とすること。

## 【災害損失控除の創設】

平成23年東日本大震災発生に伴い、東京電力の影響が大きい福島県支部連合会は積極的に税制改正に取り組み、法人を中心とした復興税制の成果を上げることができました。

ただ、個人所得税の「雑損控除」を中心とした災害税制については、旧来の税法により運営されたままであり、その当時から東北税理士会は日本税理士会連合会に対し提言して参りましたが、「東北だけの問題」として陽の目を見ることはありませんでした。

その後、平成28年4月の「熊本大地震」、平成30年9月の「北海道胆振東部地震」、さらには、令和元年台風19号の水害等、自然災害が毎年のように発生する状況となりました。

ようやく、東北税理士会が前年の税制改正建議に初めて提言を掲げた際に、日本税理士会連合会の税制改正重点施策3項目の中に組み入れることができました。

自然災害が後を絶たない状況にあり、被災者は、復旧までの時間とお金が必要となり、このこの制度が、被災者にとって救済の一助になればと願っています。

## 税理士法第6章税理士会及び日本税理士会連合会

### 税理士法第49条の11建議等

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。



# ピッカピカ作戦で心をつなぐ

未来事業株式会社  
上級コンサルタント 石黒 和男

## コロナ危機を環境整備で乗り越えよう！

新型コロナウイルス感染拡大により、中小企業経営は深刻な打撃を受けています。

このコロナの経営危機を乗り越えるために、なんといつても重要なことは、組織を代表する社長の積極的なリーダーシップや管理者の率先垂範の姿勢が大切なことです。

5S活動というところ、「うち、やっています」とか、「5Sは卒業しました」と言われる会社が多い。

そう言われて訪問してみると、さすがに良くできていると言える会社に出会ったことがあります。これでは、何のための5S活動なのかと思ってしまう。それでは、5Sを超えた対策が必要となります。

未来事業では、「経営危機にならない環境整備」としてピッカピカ作戦として

ピッカピカ作戦として指導を行っています。

### 環境整備とは

「毎日30分の掃除」をはじめとする清掃活動のことを、「環境整備」と呼んでいます。

掃除と環境整備は同じに見えるかもしれませんが、掃除は手段であって、目的ではありません。

では、掃除と環境整備を定義してみましよう。

■掃除：掃いたり、拭いたりして、ゴミやホコリ、汚れなどを取り去ること。  
■環境整備：仕事をやりやすくする「環境」を整えて、「備」えること。

このように、掃除の目的は、ゴミや汚れを取ることだけです。

一方、環境整備の目的は、「仕事をやりやすくすること。仕事がやりやすくな

るように、社内を「整」える。必要なものは、すぐに取り出せるようにして、仕事に「備」える。それが「未来流」の環境整備です。

会社を強くするためには、「環境整備」は欠かすことができません。徹底的に心を込めた環境整備、それが名前の通りの「ピッカピカ作戦」です。

### ピッカピカ作戦の展開

①社長も参加して全員が大前提です。

②会社の都合のよい時間30分間だけを、このピッカピカ作戦にあてます。

普通掃除は始業の前にやりますが、「ピッカピカ作戦」はそんな中途半端なことではありません。

仕事として徹底的に行うことです。

③この時間は、社長をはじめ全員がきれいにすることです。

とだけに集中します。お店などの客商売の場合は、閉店後または開店前の30分を使います。

④最初の取り掛かりは、自分の通常の場所から始めます。次に、共通の場所を分担します。

⑤一日の範囲は、新聞紙を開いたスペースに限りません。これより広すぎても、狭すぎてもいけません。この新聞を開いたスペースを磨くことにより、細かな汚れや微小なキズに気づき、「気づく力」が育ちます。

【新聞紙を毎日……ピッカピカになった床】



### ピッカピカ作戦のメリット

①社長と社員の価値観が共有化します。

②ピッカピカ作戦こそが「最も身近な社員教育」です。

③感性を養うことや社員同士のコミュニケーションを図ることができます。

④パートやアルバイトを戦力化することができます。

⑤社内がキレイになり、従業員が成長します。

### ピッカピカ作戦の進め方「5つのポイント」

①計画表を作って、床から始まり、壁、窓、天井、机椅子、書棚、治工具、設備、外回りと1か月で社内が一巡するように計画を立てます。

②毎日、必ず「全員で行う」ことを伝えます。

③ピッカピカ作戦を実施する目的を全員に伝えます。

④最初は「新聞紙1枚」の自分のゾーンから進めます。

⑤次に、共有箇所のトイレや壁など「汚れが目立つ」所を重点的に行います。

### 環境整備の「整」には、

環境整備の「整」には、

「2つ」の意味があります。「整理」と「整頓」です。(1)「整理」とは、要るものと、要らないものをハッキリ分けて、要らないものを捨てることです。

こんな簡単なことですが、これが大変に難しいのです。まず、要るものと要らないものの区別がつきません。まして、捨てるとなると考えこんでしまいます。このような整理のやり方、つまり、誰が見ても一目で不要にもの分かるようにすることが大切です。

そこで、目で見える整理として、「あかふだ作戦」というやり方が行われます。(2)「あかふだ作戦」とは、職場全体の整理をするためには、設備や資材、備品などの要・不要のチェックや設置場所の検討などに使うのが、下図の「あかふだ」です。

この設備がここにあるのは不適ではないかと思う場合に、その設備に「あかふだ」を貼ります。この資材は処分しなければならぬのではないか、

という場合にも貼ります。「あかふだ」が貼られた場合には、その設備や資材の管理担当者は下記のような基準を決めておきます。

(3)「あかふだ作戦」の基準最も難しいのが、「要る物」と「要らない物」をどう分けるかです。今度の受注の時に使うとか、アフターで使用するななどといった、なかなか捨てられないのが人情です。一般的には、次のようにして、要・不要の切り分けをします。

例1：一か月以内に使用するものは必要とし、それ以外に「あかふだ」を貼ります。例2：三か月以内に使用するものは必要とし、それ以外に「あかふだ」を貼ります。

例3：過去一年間で使用しなかつた物は不要とし、「あかふだ」を貼ります。(4)「あかふだ作戦」の全体手順

①要る物と要らない物を分けまます  
②要らない物を移動します  
③本場に不要な物を捨てます  
④集中的に改善します

誰が見ても、一目でいらぬ物が分かるようにします。これが、「あかふだ作戦」の名前の由来です。要らない物が貼られたなら、いま必要な物を残して、移動させます。

移動した不要な物のうち、本場に要らない物を選び出して、廃棄処分します。④集中的に改善します「あかふだ作戦」を実施した直後に、集中的に改善し、レイアウトや物の流し方を変えます。

そして、誰にも分かるように「どこに、何が、いくつ」あるか、はっきり明示します。

**環境整備の整頓とは**

整頓は、見た目にきれいに物を並べることではありません。これは、「陳列」と呼びます。

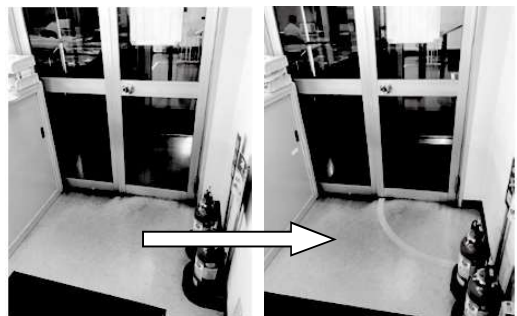
整理をすることで、自分の身の回りに要るものだけが残ります。整頓をするには、整理が終わってから行います。

よく使うものは手前に、あまり使わないものは奥にします。そして、平行、水平、垂直、直角、直線を意識して向きを揃えます。

次は、この必要なものを、誰もがすぐに取ったり、置いたりできるようにすることが必要となります。

この意味では、「整頓」とは物の置き方や区画線で通路や作業区を分けたりして、「標準化」することが大切なことです。

通路を歩いていて、いきなり扉やドアが開いてびっくりするようになったこと、ありませんか？下の写真(右)のように、ドア開口部に、区画線をマーキングすれば歩行の安全性



まとめ

大きな改革に取り組む前には、小さな改善の積み重ねが必要となるように、改善の基盤となるのが、環境設備活動です。

環境整備を実践することにより、団結力が強まる結果、会社方針に沿った仕事の展開が早く、最終的に業績の向上につながっていきます。

ぜひ、徹底的に心を込めた環境整備を行い、「ピッカピカ作戦」を展開して、儲かる会社にしていきましょう。

あかふだ		検索	年月日	処置	年月日
区分	1. 原材料				
	2. 仕掛品				
	3. 遊休設備				
	4. 不良工具・備品				
	5. その他				
品名					
数量	金額	円			
	個				
理由	1. 不良	5. 収納場所不明確			
	2. 不要	6. 収納場所不適格			
	3. 遅れ	7. その他			
	4. 残余				
処置担当					
処置	1. 捨てる	3. 場所を定める			
	2. 処置を急ぐ	4. 所定の場所に移す			
	5. その他				

税務署ニュース

# 令和2年分 所得税等、消費税及び贈与税の 申告書作成会場について

会場：**南東北総合卸センター**（協同組合イベントホール）

住所：郡山市喜久田町卸 1-1-1

（磐越西線「喜久田駅」から徒歩約15分）

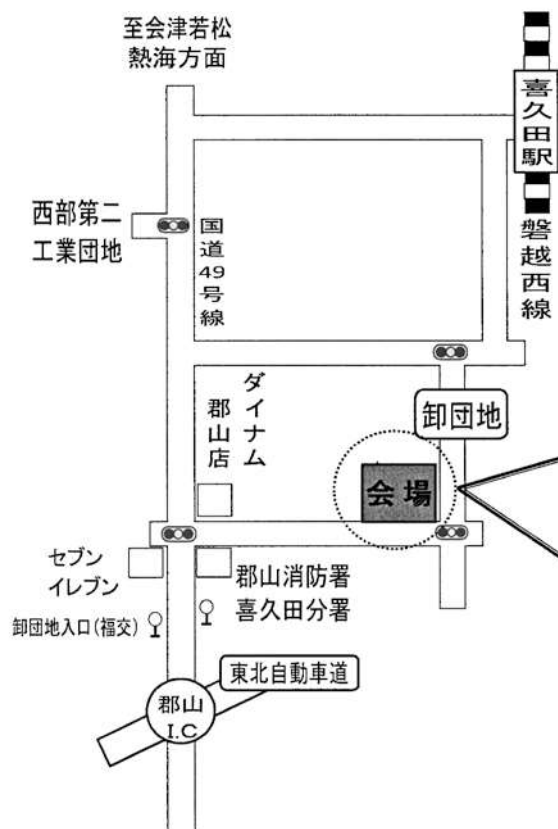
開設期間：令和3年2月1日（月）～3月15日（月）

《土曜・日曜・祝日等を除く》

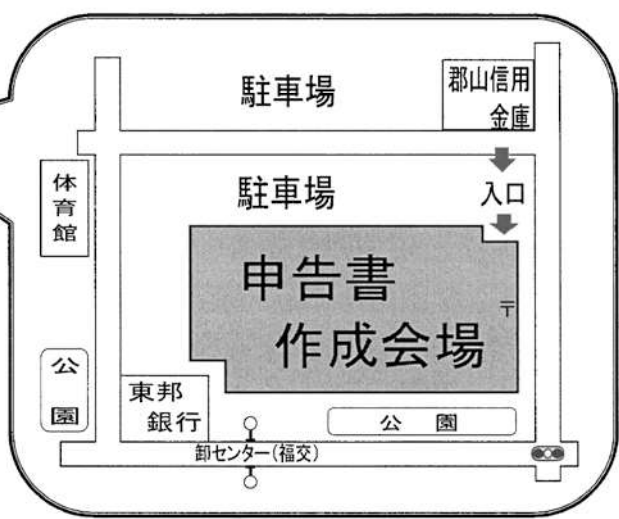
開設時間：午前9時30分～午後4時00分

（会場へ入場するには「入場整理券」が必要です

詳しくは裏面をご覧ください）



※上記開設期間中は、  
郡山税務署内に申告書  
作成会場を設置しており  
ません。



確定申告に関するご相談やお問い合わせは、電話相談センターでお受けします！  
024-932-2041 の後、自動音声に従い「0(ゼロ)」を選択

収されない状態ということ  
です。

売上が減少している状況  
においては、在庫が多くな  
りがちです。

現状の在庫量を把握し、  
必要以上の在庫を持たない  
ように、仕入をコントロール  
することに、未回収  
の資金を減らしましょう。

### 5. 返済金額の見直し

新規に借入をするだけで  
なく、既存借入金返済額  
を見直すことも必要です。

現状、各金融機関は、金  
融庁からコロナの影響を受  
けた企業の返済計画のリス  
ケジュールについて、積極  
的に相談に応じるよう指導  
されています。

また、リスクだけではなく、  
例えば、金融機関から  
既存の融資が複数の借入口  
に分かれている場合があります。

借入の口数が多いと、融  
資残高に比較して毎月の返  
済金額が多くなってしま  
う傾向にありますので、その  
場合は、借換などにより借

入金の口数を一本化するこ  
とにより、月々の返済額を  
抑えることが出来るか、検  
討してください。

いずれにしても、返済が  
遅れる前と遅れる後では、  
金融機関の対応は大きく異  
なります。

仮に、返済が厳しいよう  
であれば、遅れる前に早め  
に金融機関に相談してくだ  
さい。

### 新たな資金調達策

財務体質の見直しにより、  
資金繰りが改善したとして  
も、どうしても資金が不足  
してしまう場合があります。  
その時は、何らかの資金  
調達策を講じなければなり  
ません。

以下、新規の資金調達に  
ついて解説します。

#### 1. 給付金・各種助成金

国で一律に行っている、  
持続化給付金、家賃支援給  
付金については、ほとん  
どの企業が適用を検討済かと  
思います。

それ以外にも、コロナの  
影響を乗り越えるために  
行なう販路開拓に要する費用を  
支援する小規模事業者持続  
化補助金や各自治体が独自  
に行う助成金などがありま  
す。

制度が多岐にわたるため、  
知らずに申請もれしている  
ものもあり得ますので、所  
在地の自治体のHPなどで  
ご確認ください。

#### 2. 契約者貸付制度

生命保険のうち、解約時  
に返戻金がもらえるものに  
ついては、解約をしなくて  
も、その返戻金を担保に資  
金を借りることが出来ます。

この契約者貸付制度を使  
えば、保険契約を解約する  
ことなく、一時的に資金を  
調達することが出来ます。

これと同様の制度が、小  
規模企業共済、倒産防止共  
済にもありますので、契約  
をお持ちの方は利用を検討  
してください。

#### 3. コロナ融資の再申し込み

日本政策金融公庫による  
コロナ特別貸付にせよ、民

間金融機関によるセーフテ  
ィーネット貸付にせよ、融  
資枠が残っている限り、再  
申し込みは可能です。

ただし、最初の融資に係  
る審査が比較的緩く行われ  
ていたことに比較すると、  
再申し込みは各金融機関と  
も厳しめに審査しているよ  
うです。

このような状況であって  
も再びコロナ融資を受けな  
ければならない場合は、当  
初借入時の見込みが狂って  
追加融資を申し込まなければ  
ならない理由、ウイズコロ  
ナへの対応策とその効果予  
想、これらを加味したうえ  
で、コロナの影響が長期化  
しても耐えられる事業計画、  
などを丁寧に説明すること  
により、金融機関の理解を  
得ることが必要です。

### 月次試算表の重要性

最後になりますが、皆さ  
んは月次試算表を作ってい  
ますか。

試算表は年一回まとめて

作成しているとか、売上だ  
けは毎月把握しているがそ  
れ以外はまとめて、という  
企業も多いのではないでし  
ょうか。

実際、月次試算表の作成  
がないため、給付金申請が  
遅れたという例も多数あり  
ます。変化の激しいウイズ  
コロナの時代において、予  
想以上の原価の増加や無駄  
な経費の支出に期末にやつ  
と気づいたため対応できな  
かったとなれば、致命傷に  
もなりかねません。

財務体質を改善するため  
にも、資金繰りを見直すに  
も、まずは足元の経営状況  
を早期に正しく把握するた  
めに、月次試算表は必ず作  
成するようにしましょう。

かんだ ひろのり：国民金融公庫（現・  
日本政策金融公庫）にて融資審査業務に  
従事したのち、事業再生コンサルタント  
グ会社や大手税理士法人において、業績  
が悪化した企業に対する事業再生計画作  
成・実行支援や、上場会社・ベンチャー  
企業の税務会計顧問、M&A支援などを  
行ったのち、平成28年に榎永田町みらい  
研究所を設立。  
現在は、税理士として中小・中堅法人の  
財務顧問とだけでなく、事業計画の  
作成や金融機関対応のサポートなど、中  
小企業の経営をより良くするための手伝  
いを行っている。

**Q&A**  
**でわかる**

# 同一労働・同一賃金 今年4月からの法律施行に 向けての最終チェック!!

特定社会保険労務士  
小島 信一

新型コロナウイルスの影響で、職場環境がすっかり変わってしまったようですが、本年4月から、いよいよ働き方改革の総仕上げである「同一労働・同一賃金」が、中小企業においてもスタートします。

**Q** 本稿では、目前に控えた同一労働・同一賃金につき、Q&Aでおさらいしていきます。

**A** 同一労働同一賃金とは、その名の通り、「同じ仕事をしているのなら、同じ賃金が支払われること」を表します。

欧米では、賃金は、仕事中心の「職務給」が一般的です。職務給は、職務記述

書により、詳細に仕事内容が定められ賃金と連動しています。

ところが、日本の場合は、仕事も考慮されますが、大企業中心に、人物中心（学歴や年齢、忠誠心、上司との人間関係、性格、潜在能力など）で、賃金が決められることが多いです。

そのため、今回の改正は、日本の賃金制度にはなじまない考え方となります。ただ、法律を丁寧に読むと、純粋な意味での同一労働・同一賃金ではなく、冠に「日本版」をつけるべく、日本独特のものとなっています。

つまり、同じ労働者であるにもかかわらず、正規社員と非正規社員の間で、あ

まりにも格差がついてしまっているのが、不合理な格差をなくそう、というのが主眼となっています。

正社員間の格差については、特に触れていません。背景には、労働力人口の減少や少子化対策があります。具体的には、パート労働法が改正され、旧労働契約法第20条を包含し、法改正されました。

よって、今回の法改正の最大のポイントは、正規社員と非正規社員の就業規則等と比較して、理由のない格差をなくそう、というものになっています。

**Q** 企業には何が求められるのか

**A** 一番のポイントは、非正規と正社員の間

で、労働条件に違いがあれば、会社はその理由について、きちんと説明できるようにすることです。

理由が説明できなければ、不合理な格差と判断される可能性があります。

例えば、正規社員には賞与があるが、非正規にはない場合、どうしてないのか、という説明を非正規が納得できる形で示せるようになることです。

そして、その説明は単に「正規社員じゃないから、パートだから、他社もそうだから」では足りず、論理のしっかりしたものが求められることとなります。

**Q** 対応への取り組みはどうしたらいいのか

**A** 最終的に、「説明できるような状態」まで持っていくには、現状分析のプロセスを経てからでない、なかなか難しいでしょう。

厚生労働省からは、「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」

という冊子が出ていて、自由にダウンロードできますので、この冊子を使って、順番に行っていくと、対応しやすいでしょう。【左上】

この中で、手順3に「待遇に違いがある場合、違いを設けている理由を確認しましょう」というステップがあります。ここが「ヤマ」になります。

多くの企業で、実際に行うのをお手伝いしてきましたが、理由がなかなか出てきません。

「パートだから」という理由以外、すぐには思いつかないのです。

そこで、手順書の記載例を見ると、非正規に賞与を支払わないケースとして、賞与の目的が「会社の利益を分配することによって、功労報償のために支給」とあり、正社員には人事評価C以上の者に対して、1〜4か月分（平均2か月）を支給しているにもかかわらず、非正規に支給していない」という例を出していま

ず、非正規に支給してない」という例を出していま



手順番号	手順	解説
<b>手順1</b>	労働者の雇用形態を確認しましょう	法の対象となる労働者の有無をチェックします。社内で、短時間労働者や有期雇用労働者は雇用していますか？
<b>手順2</b>	待遇の状況を確認しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者の区分ごとに、賃金（賞与・手当を含む）や福利厚生などの待遇について、正社員と取扱いの違いがあるかどうか確認しましょう。書き出して、整理してみると、分かりやすいでしょう。
<b>手順3</b>	待遇に違いがある場合、違いを設けている理由を確認しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者と正社員では、働き方や役割などが異なるのであれば、それに応じて賃金（賞与・手当を含む）や福利厚生などの待遇が異なることはあり得ます。そこで、待遇の違いは、働き方や役割などの違いに見合った、「不合理ではない」ものと言えるか確認します。なぜ、待遇の違いを設けているのか、それぞれの待遇ごとに改めて考え方を整理してみましょう。
<b>手順4</b>	手順2と3で、待遇に違いがあった場合、その違いが「不合理でない」ことを説明できるように整理しておきましょう	事業主は、労働者の待遇の内容・待遇の決定に際して考慮した事項、正社員との待遇差の内容やその理由について、労働者から説明を求められた場合には説明することが義務付けられています。短時間労働者・有期雇用労働者の社員タイプごとに、正社員との待遇に違いがある場合、その違いが「不合理ではない」と説明できるように、整理しましょう。労働者に説明する内容をあらかじめ文書に記してまとめておくとう便利です。
<b>手順5</b>	「法違反」が疑われる状況からの早期脱却を目指しましょう	短時間労働者・有期雇用労働者と、正社員との待遇の違いが、「不合理ではない」と言い難い場合は、改善に向けて検討を始めましょう。また、「不合理ではない」と言える場合であっても、より望ましい雇用管理に向けて改善の必要はないか検討することも良いでしょう。
<b>手順6</b>	改善計画を立てて取り組みましょう	改善の必要がある場合は、労働者の意見を聴取しつつ、パートタイム・有期雇用労働法の施行までに、計画的に取り組みましょう。

す。非正規に支給していない理由として、「短時間労働者・有期雇用労働者は、人事評価を行っておらず、貢献度を評価できないため、支給していない」という分析に対して、「不合理の可

能性がある」と判断していません。この例は、賞与が貢献度を分配する目的ならば、非正規も貢献しているはずだし、そもそも人事評価してないことが「まずい」、ということになります。

なお、昨年の10月に、正社員のみに賞与と退職金が支払われたケースについて、最高裁判所が「不合理でない」と判断し、その理由として「正社員人材確保のため」という論理が先例となりました。

記載例		待遇の違いの有無（あてはまるものに○）	
賞与	ア	正社員、短時間労働者、有期雇用労働者とも同じ基準で支給している	
	イ	正社員、短時間労働者、有期雇用労働者とも支給なし	
	ウ	正社員には支給するが、短時間労働者・有期雇用労働者には支給しない。または、正社員、短時間労働者・有期雇用労働者とも支給するが、支給基準が異なる	
賞与を支給している場合は、賞与の目的を書き出しましょう			
<ul style="list-style-type: none"> <li>会社の利益を分配することによって、功労報償のために支給。</li> </ul>			
⇒「ウ」に当てはまる場合は、どのような違いなのか、また、違いを設けている理由を書き出しましょう			
	正社員	短時間労働者 有期雇用労働者	違いを設けている理由
	人事評価C以上の者について、1から4ヶ月分（平均2ヶ月分）を支給する。	支給なし	短時間労働者・有期雇用労働者は、人事評価を行っておらず、貢献度を評価できないため支給していない

つまり、正社員は、長期的に育成・処遇されるから、そのような人材を確保・定着させるために、賞与と退職金が存在する、という

理由です。注意したいのは、いずれも職能給（賞与や退職金は職能給をベースに算定される）を採用し、人事異動のある大手企業に対する判決で、旧労働契約法20条での判断ですので、この考えが、即、中小企業にも当てはまるかは、今後の情勢を見守る必要があります。

**A** 同一労働・同一賃金で罰則はあるのか  
**Q** 経営者の皆様が一番気にすることですが、同一労働・同一賃金に、刑事罰はありません。ただし、パート・有期雇用労働法は「行政法」ですので、行政介入はありません。管轄は労働局ですので、労働局の職員が会社に来て、「指導、助言」を受け、「勧告」を受ける可能性があります。留意が必要ですが。

なお、労働局の求めに対して、報告をしない場合には、「20万円以下の過料」という行政罰があります。

# 長びく`コロナ疲労、一原点に戻って考えよう

産業カウンセラー 柏木 勇一

## ◆職場のみんなが疲れて業績も上がらない

新型コロナ感染症拡大。振り返れば2020年初めから世界中を駆け巡り、今も感染不安は収まっていません。年が改まって首都圏では緊急事態宣言が出ました。終息は？ 誰にも分かりません。テレワークを中心に企業の働き方も大きく変わりました。「皆が疲れている。どうしたらいいか」と都内に本社と工場がある製造業の総務担当者からの相談を受けました。悲痛な訴えでした。

東京商工会議所の昨年秋の調査では、4月から実施したテレワークも3割の企業が「もうやめた」と回答、「生産性が下がる」が一番多い理由でした。

事務職、営業職、工場、IT系など業種によってバラバラですが、多くの企業では、これからも模索が続くでしょう。総務担当者にも話しましたが、コロナに対する心の持ち方について改めて考えてみる必要があります。不安が和らげば、考え方にも余裕が出て職場改善にもつながるからです。

## ◆コロナ不安・恐怖感への対処方法とは

コロナ不安の原因は、ウィルスが目に見えない点にあります。これまで何度も指摘されていることのおさらいになりますが、「飛沫と接触で感染する」「どこかで手に付いたウィルスを目か鼻か口に触れることで体内に入る」ことを確認しておきましょう。従って最大の予防策は「手を洗う」ことです。これは東京・築地の「保坂サイコオンコロジー・クリニック」の精神科医・保坂隆院長が講演などでも提唱しています。難しいことを言っているわけではありません。

見えないウィルスに追われ、襲われるのではないか、という恐怖感。感染者数や死亡者数、という結果しか見ることができないこともこの恐怖感を増幅させます。「コロナが心配だ。だから手を洗おう。不要不急の外出は止めよう」という反応は正常範囲の不安対応、と保坂医師は主張しています。これはメンタルヘルスの原点です。

## ◆職場の話し合いによる「共感の広がり」はやっぱり大切です

総務担当者は、ご自分の経験から「テレワークのメリットは認めるが、家での孤立状態は良くない。不安が増すだけ。社員の中には、上司がそばにいないくても、ずっと監視されている感じに耐えられないと語る人もいます。ハラメントに当たるといふ声も聞こえてきます。一緒に仕事をしながら意見を出し合うこと、これは当たり前だけれど欠かせません」と語ってくれました。

労働時間管理もおざなりだったと反省もしていました。急場での対応でやむを得なかったと思いますが、今後は、話し合い、共感しながら進めることを忘れないで、在宅勤務も有効に推進することで一応まとまりました。原点に戻って未来を見つめるーコロナ不安対応も、働き方の改善も、結局は職場それぞれの基本を忘れない、ということ。新しいルール作りが求められているとも言えるでしょう。

**【筆者紹介】**柏木 勇一(かしわぎ・ゆういち)1941年生まれ。

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

# 鬼もいろいろと大変なのだね



フリーランスライター 藤木順平

コロナ禍で日本経済が縮小しているなか、劇場版アニメ『鬼滅の刃(きめつのやいば)』が300億円を超える興行収入を記録し、歴代トップに躍り出た。内容は簡単にいうと「鬼と化した妹を兄が人間に戻す方法を探して、鬼たちと戦う姿を描いたもの」だ。これに登場する鬼たちは元人間なので、その姿は、ちぢれ毛の頭に角、口から牙をむき出した一般的なあれではなく“妖怪”のようなもの。倒された鬼の最後は感動ものらしい

普通、鬼といえば虎の皮を腰に巻き、金棒を持った、その一般的なものをイメージしてしまう。赤鬼・青鬼たちは閻魔大王の子分で、地獄に落ちた人間をいじめる怖い存在である。

そんな鬼にも弱点はある。臭いものと尖ったものが嫌いで(筆者も鬼かな…)、節分には「イワシ」と「ヒイラギ」を玄関先に飾り、鬼を撃退する風習がある。

節分といえば「福は内、鬼は外」の豆まき。室町時代から始まった行事とされ、鬼に豆をぶつけて追い払ってしまうというわけだ。

さらに節分の話一。

今年の節分は暦のずれから2月2日で、例年より1日早い。なんと124年ぶりのことだそう。なんか珍しいわりに地味な感じ…。

鬼さんたち、1日早い出番を間違えないで!

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい) フリーランスライター。日本笑い学会会員。

## 新型コロナウイルス中小企業に関連する施策等リンク集 >>>

【リンク先URL】<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/links/covid19-links.html>



国税電子申告・納税システム

# e-Tax

電子申告で  
効率UP!

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、  
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

**納税にはダイレクト納付が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、  
簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。  
作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。  
また、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の  
提出省略<sup>(注)</sup>

還付が  
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは  
WEBへ

イータックス

検索

[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)



## 租税教室を開催

青年部会・女性部会による今年度後期の租税教室を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、郡山税務署管内の小学6年生を対象に6校で実施。租税教室は、社会生活における税の役割や意義について考えさせるとともに、身近な税に対する理解を深めてもらうことを目的とし毎年開催している。

授業では、税金の種類や税金が私達の生活にどのように役立っているかをわかりやすく解説し、途中で「税金のある世界、ない世界」のDVDを上映。「税金なんてないほうがいい」と言っていた児童も税金のない世界で巻き起こるたくさんの困った事を見て、税金の大切さやどのような事に使われているのか理解を深めた。

また、青年部会の租税教室は、税の使いみちを考えるワークショップ形式の講義内容で、税金1億円(レプリカを見せて)を使って、より良い小学校生活が送れるよう、税金をどのように使えば良いかを子どもたちに考えてもらい、その後、それぞれの意見を持ったこども議員になり、5~6名でつくる「こども議会」で、お互いの考えを聞き、話し合い、意見をとりまとめて発表(議決)した。税金の使いみちを決める疑似体験をすることで、選挙でその代表者(議員)を選ぶ大切さも伝えた。最後に1億円のレプリカを持ってもらいその重みを体験した。



大成小学校



行健小学校



赤木小学校



小山田小学校



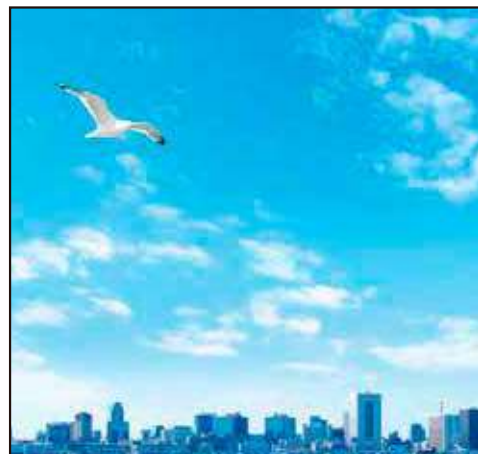
船引南小学校

## 新入会員のご紹介(令和2年11月~令和3年1月)

ご入会いただきました会員の皆さまをご紹介します。

No.	事業所名	住所	業種
1	(株)ビュー	島	建設業
2	(株)アサカテック	安積町	情報通信業
3	(株)アドクリーンジャパン	並木	清掃業
4	そうじやさん	八山田	清掃業
5	太田機工(株)	田村町	クレーンリース業

No.	事業所名	住所	業種
6	(株)斎藤電気管理事務所	昭和	電気保安
7	(株)コネクトプラス	喜久田町	電気工事業
8	(株)七海工業	喜久田町	一般土木建築業
9	(株)桐生住設	大槻町	設備業
10	(株)トライ物流	深田台	貨物自動車運送業
11	(株)DAISHOW	富久山町	建設業
12	橋本 悠人	大槻町	建設業
13	伊東工業	片平町	鉄工業



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、  
 会員のみなさまと共に歩んでまいりました。  
 これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

**DAIDO** 大同生命保険株式会社  
 郡山支社/福島県郡山市中町1-22  
 TEL 024-922-0860

**AIG** AIG損害保険株式会社  
 郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8  
 (富士火災郡山ビル3F) TEL 024-933-6211